

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	待機児童解消のための保育園の整備拡充				方向性	継続	掲載頁	P 69
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課		
	施策の方向	就学前教育・保育の体制確保						
関連計画	1	ちがさき男女共同参画推進プラン		2	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画			
	3			4				

施策内容と目標 待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の整備拡充をすすめます。

指標	指標	現状値 (H26)	目標値 (R1)
	児童数	2, 733人(定員数2, 604人)	3, 281人

年度	H27	H28	H29	H30	R1
年度目標	3, 131人	3, 380人	3, 450人 (3, 580人)	3, 640人 (3, 760人)	3, 640人 (3, 760人)
年度実績	3, 308人	3, 357人 (3, 489人)	3, 477人 (3, 596人)	3, 519人 (3, 634人)	3, 692人 (3, 808人)
年度評価	A	A	A	A	A

取組状況	H27の取組内容	H28の取組内容	H29の取組内容	H30の取組内容	R1の取組内容
	<p>現状値である26年4月以降、保育園10園の新設・分園1園の新設・1園の定員増により定員が677人増加し、平成28年4月現在の保育園の総定員は3,281人、入園児童数は3,308人となりました。</p> <p>(年度目標に対する取組以外)</p>	<p>平成28年度に既存保育園1園の移転による11人の定員増を行い、また、既存保育園のさらなる受入拡大を図りました。なお、既存保育園1園が認定こども園へ移行したため、29年4月現在の保育園の定員は3,172人・入園児童数は3,357人となりましたが、認定こども園へ移行した分を加えると、定員は3,292人・入園児童数は3,488人となります。</p> <p>(年度目標に対する取組以外) 平成27年4月・28年4月と待機児童数が2年連続で県内ワーストとなった状況を受け、多様な手法を活用してスピード感を持って待機児童対策を進めるため、28年9月に「新たな待機児童解消対策」を定め、保育所等の整備に加えて保育コンシェルジュの配置など14の対策に取り組みました。</p>	<p>平成29年度に保育園2園の新設(小規模保育事業からの移行)と既存保育園1園の改修による194人の定員増を行い、受入拡大を図りました。平成30年4月の定員は3,305人・入園児童数は3,477人となり、平成28年度に認定こども園へ移行した分を加えると、定員は3,425人・入園児童数は3,596人となります。</p> <p>(年度目標に対する取組以外) 平成28年9月に策定した「新たな待機児童解消対策」を最新の状況を踏まえて時点修正し、従来の取り組みに加えて、「3歳の壁対策」や保育士確保対策にも重点的に取り組みました。</p>	<p>平成30年度に保育園1園、小規模保育事業2園の新設と既存保育園2園の分園等による230人の定員増を行い、既存保育園のさらなる受入拡大を図りました。平成31年4月の定員は3,497人・入園児童数は3,519人となり、平成28年度に認定こども園へ移行した分を加えると、定員は3,617人・入園児童数は3,634人となります。</p> <p>(年度目標に対する取組以外) 平成28年9月に策定した「新たな待機児童解消対策」を最新の状況を踏まえて時点修正し、従来の取り組みに加えて、「3歳の壁対策」や保育士確保対策にも重点的に取り組みました。</p>	<p>令和元年度は、保育園2園の新設により146人、既存保育園の分園設置により20人の定員増を行い、受入拡大を図りました。令和2年4月の定員は3,663人・入園児童数は3,692人となり、平成28年度に認定こども園へ移行した分を加えると、定員は3,783人・入園児童数は3,808人となります。</p> <p>(年度目標に対する取組以外) 平成28年9月に策定した「新たな待機児童解消対策」を最新の状況を踏まえて時点修正し、重点的な取り組みとして、保育園の整備拡充だけでなく、幼稚園の預かり保育への支援強化、保育士の就職機会の拡大に取り組みしました。</p>
	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
	平成28年4月現在の待機児童数は89人となっており、4年連続で減少していることから、継続して対策を進めます。	平成29年4月現在の待機児童数は18人となり大幅に減少しており、30年4月の待機児童解消に向けて、さらに取り組みを進めます。	平成30年4月の待機児童数は13人となり、待機児童解消は達成できませんでしたが、0歳と3～5歳の待機児童は解消できました。保育需要は増加し続けており、31年4月の待機児童解消に向けて、さらなる取り組みを進めます。	平成31年4月の待機児童数は5人となり、待機児童解消は達成できませんでしたが、1歳以外の待機児童は解消できました。保育需要は増加し続けており、2年4月の待機児童解消に向けて、さらなる取り組みを進めます。	保育需要の増加に伴い、保育所整備を拡大しています。

5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)		
	A	保育需要の増加に対応するため、茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の細部計画として、平成28年9月に「新たな待機児童解消対策」を策定し、待機児童解消のため、また保護者の多様なニーズに対応するため、保育園の整備拡充を進めてきました。その結果、令和2年4月の待機児童は0人となりました。しかしながら、保育需要は依然として増加しているため、新設による受入拡大だけを対策とするのではなく、既存施設の活用(定員拡大、定員の弾力化など)も進めます。	(数値目標がある場合)達成率	113 %

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	小規模保育事業				方向性	新規・拡大	掲載頁	P 69
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課		
	施策の方向	就学前教育・保育の体制確保						
関連計画	1		2					
	3		4					
施策内容と目標	待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、特に待機の多い0歳～3歳未満児を対象とした小規模保育施設の整備拡充をすすめます。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)			
	児童数		—		318人			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1			
	76人 (4事業所)	176人 (10事業所)	200人 (14事業所)	208人 (13事業所)	236人 (14事業所)			
年度実績	100人 (6事業所)	169人 (12事業所)	189人 (12事業所)	218人 (14事業所)	215人 (14事業所)			
年度評価	A	A	A	A	A			
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容	
	認可外保育施設からの移行や新設により整備を進め、28年4月現在で6事業所・定員100人となりました。 (年度目標に対する取組以外)		認可外保育所からの移行や新設により整備を進め、29年4月現在で12事業所・定員198人・入園児童数169人となりました。 (年度目標に対する取組以外) 3歳からの入園先となる連携施設の設定を進め、29年4月現在で連携できているのは12事業所中2事業所となっています。		2事業所を新たに整備しました。また、既存の2事業所については、30年4月から認可保育所に移行しました。これにより、30年4月現在で12事業所・定員198人・入園児童数189人となりました。 (年度目標に対する取組以外) 3歳からの入園先となる連携施設の設定を進め、30年4月現在で連携できているのは12事業所中8事業所となっています。		2事業所を新たに整備しました。これにより、31年4月現在で14事業所・定員236人・入園児童数218人となりました。 (年度目標に対する取組以外) 3歳からの入園先となる連携施設の設定について、新たに1園の設定ができました。31年4月現在で連携できているのは14事業所中9事業所となりました。	
	次年度に向けての検討事項 待機児童の8割以上が3歳未満の低年齢児であることから、3歳未満の児童を対象とする本事業の整備を重点的に進めます。また、3歳からの受皿となる連携施設の検討を進めます。		次年度に向けての検討事項 待機児童の8割以上が3歳未満の低年齢児であることから、3歳未満の児童を対象とする本事業の整備を重点的に進めます。また、3歳からの入園先となる連携施設の設定について、市が積極的に関与して進めます。		次年度に向けての検討事項 低年齢児の待機児童を解消するため、3歳以降の入園先の見通しがたつ地域において本事業の整備を進めます。また、3歳からの入園先となる連携施設の設定について、引き続き市が積極的に関与して進めます。		次年度に向けての検討事項 幼児教育無償化の影響もあり、低年齢児だけでなく3歳以降の需要増加も見込まれるため、保育所の整備を進めます。また、3歳からの入園先となる連携施設の設定については、引き続き市が積極的に関与して進めます。	
R1の取組内容		0歳から就学前までの児童を受け入れ可能な保育所の整備を進めたため、小規模保育事業は整備していません。R2年4月現在で14事業所・定員236人・入園児童数215人となりました。 (年度目標に対する取組以外) 3歳からの入園先となる連携施設の設定について、新たに1園の設定ができました。R2年4月現在で連携できているのは14事業所中10事業所となりました。						
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率	
	C	平成30年度までは、待機児童の大部分を占める低年齢児を対象とした小規模保育事業の整備を進めました。保育の受け皿の整備としては待機児童、保留児童の状況を見据え、小規模保育事業の整備に限らず、最善の方法により取り組みを進めてきました。その結果、令和2年4月の待機児童は0人となりました。今後も既存施設の活用等を含めて、保育を必要とする方へ提供するための取り組みを進めます。小規模保育事業に関しては、連携施設の設定について積極的に関与して進めることとします。				68 %		

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	延長保育事業				方向性	継続	掲載頁	P 71
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課		
	施策の方向	保育サービスの充実						
関連計画	1		2					
	3		4					
施策内容と目標	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施します。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)			
	実施施設数		全保育園(27か所)(H25)		全保育園			
	児童数		1,440人(H25)					
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1			
	公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園30園の全認可保育園37園で実施する。(分園は本園と一体とする)	公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園32園の全認可保育園39園で実施する。(分園は本園と一体とする)	公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園31園の全認可保育園38園で実施する。(分園は本園と一体とする)	公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園33園の全認可保育園40園で実施する。(分園は本園と一体とする)	公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園35園の全認可保育園42園で実施する。(分園は本園と一体とする)			
年度実績	全保育園(37園)		全保育園(39園)		全保育園(40園)		全保育園(42園)	
年度評価	A		A		A		A	
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容	
	公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園30園で49,668人(1園あたり月平均109人)の延長保育を実施。午後6時から午後7時(6園では午後8時)まで実施し、就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要への対応を図った。 (年度目標に対する取組以外)		公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園32園で75,593人(1園あたり月平均161人)の延長保育を実施。午後6時から午後7時(2園では午後7時30分、8園では午後8時)まで実施し、就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要への対応を図った。 (年度目標に対する取組以外)		公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園31園で91,066人(1園あたり月平均199人)の延長保育を実施。午後6時から午後7時(2園では午後7時30分、8園では午後8時)まで実施し、就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要への対応を図った。 (年度目標に対する取組以外)		公立保育園6園、公設民営保育園1園、民間保育園33園で87,584人(1園あたり月平均182人)の延長保育を実施。午後6時から午後7時(3園では午後7時30分、9園では午後8時)まで実施し、就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要への対応を図った。 (年度目標に対する取組以外)	
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項	
	次年度開設する園の実施も含めた全保育園での実施		全保育園での継続実施		次年度開設する園の実施も含めた全保育園での実施		次年度開設する園の実施も含めた全保育園での実施	
5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)					(数値目標がある場合)達成率	100%
	A	保護者の多様な就労形態に対応するため、全保育園で延長保育を実施してきました。新型コロナウイルス感染症の影響は、就労形態の多様化にも及ぶことが考えられます。今後も就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、長時間の保育が子どもの負担とならないように配慮しながら、事業を推進します。						

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	一時預かり事業				方向性	拡大	掲載頁	P 71	
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課			
	施策の方向	保育サービスの充実							
関連計画	1		2						
	3		4						
施策内容と目標	保育園等において冠婚葬祭、保護者の傷病・入院等、理由を問わず、緊急・一時的な保育が必要な児童に対して行います。								
指標	指標			現状値(H26)		目標値(R1)			
	実施施設数 延べ利用日数			8か所(H25) 1,944日(H25)		12か所			
年度目標	H27		H28		H29		H30		R1
	12か所		13か所		18か所		19か所		19か所
年度実績	13か所		18か所		17か所		17か所		17か所
年度評価	A		A		A		A		A
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園13園で実人数595人、年間延べ5,927人の一時預かりを実施。 (年度目標に対する取組以外)		公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園16園で実人数769人、年間延べ5,467人の一時預かりを実施。 (年度目標に対する取組以外)		公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園14園、認定こども園1園で実人数549人、年間延べ3,592人の一時預かりを実施。 (年度目標に対する取組以外)		公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園14園、認定こども園1園で実人数449人、年間延べ3,699人の一時預かりを実施。 (年度目標に対する取組以外)		公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園14園、認定こども園1園で実人数242人、年間延べ2,521人の一時預かりを実施。 (年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項 次年度開設する園での実施		次年度に向けての検討事項 事業実施園の継続実施		次年度に向けての検討事項 次年度開設する園での実施 事業実施園の継続実施		次年度に向けての検討事項 次年度開設する園での実施 事業実施園の継続実施		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 新規園の開園による保育施設数の増加等のため。
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)					(数値目標がある場合) 達成率	142 %
	A		保育園等において、理由を問わず一時的な保育が必要な児童に対して、一時預かり事業を実施してきました。実施施設については、保育園等の増加に伴い増加し、保護者が利用する施設の選択肢を増やすことができました。今後も、子育てを支援する事業として保護者が円滑に利用できるように推進します。						

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	病後児保育事業				方向性	継続	掲載頁	P 71	
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課			
	施策の方向	保育サービスの充実							
関連計画	1		2						
	3		4						
施策内容と目標	保育園に通園している児童等が病気の回復期において集団保育が困難な期間、児童等を一時的に預かる病後児保育(施設型)を導入します。								
指標	指標			現状値(H26)		目標値(H31)			
	実施施設数			1か所(H25)		1か所			
延べ利用日数			106日(H25)						
年度目標	H27	H28	H29	H30	H31				
	1か所 延べ利用日数240日	1か所 延べ利用日数240日	1か所 延べ利用日数240日	1か所 延べ利用日数240日	1か所 延べ利用日数240日				
年度実績	1か所 延べ利用日数267日	1か所 延べ利用日数206日	1か所 延べ利用日数259日	1か所 延べ利用日数202日	1か所 延べ利用日数146日				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		H31の取組内容
	市内で唯一の病後児保育を実施し、保育等が必要な回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		市立中海岸保育園で病後児保育を実施し、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		市立中海岸保育園で病後児保育を実施し、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		市立中海岸保育園で病後児保育を実施し、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。		市立中海岸保育園で病後児保育を実施し、保育等が必要な病気の回復期にある児童を預かることで、保護者の就労や負担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を図った。
	(年度目標に対する取組以外) 今年度より開始された子ども・子育て支援新制度への対応として、新たに地域型保育事業を対象者とした。		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
実績(利用者数・キャンセル数・定員を超えたためお断りした数など)の把握に努める。		キャンセル数や定員超過でお断りした数も含めた実際の保育ニーズを踏まえ、適切な運営を行うよう努める。		キャンセル数や定員超過でお断りした数も含めた実際の保育ニーズを踏まえ、適切な運営を行うよう努める。		キャンセル数や定員超過でお断りした数も含めた実際の保育ニーズを踏まえ、適切な運営を行うよう努める。			
5年間の評価と総括	評価			(5年間の総括)				(数値目標がある場合)達成率	100 %
	A	保護者の多様なニーズに対応するため、市内の唯一の病後児保育事業を中海岸保育園で実施してきました。令和元年度の延べ利用日数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり落ち込みましたが、5年間を平均して216日となり、現状値(H26)106日を上回る結果となりました。今後は、より多く利用できるよう周知に努めるとともに、稼働率の向上に取り組みます。							

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	障害児保育事業				方向性	継続	掲載頁	P 71
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課		
	施策の方向	保育サービスの充実						
関連計画	1		2					
	3		4					
施策内容と目標	保育士等の体制を整えることにより、障害のある子どもの保育を実施します。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(H31)			
	実施施設数		全保育園(27か所)(H25)		全保育園			
年度目標	H27	H28	H29	H30	H31			
	保育を必要とする要件を持つ障害児を受け入れるため、公立園では臨時職員の加配、公設民営保育園では委託料の加算、民間園に対しては助成を行う。	保育を必要とする要件を持つ障害児を受け入れるため、公立園では臨時職員の加配、公設民営保育園では委託料の加算、民間園に対しては助成を行う。	保育を必要とする要件を持つ障害児を受け入れるため、公立園では臨時職員の加配、公設民営保育園では委託料の加算、民間園に対しては助成を行う。	保育を必要とする要件を持つ障害児を受け入れるため、公立園では臨時職員の加配、公設民営保育園では委託料の加算、民間園に対しては助成を行う。	保育を必要とする要件を持つ障害児を受け入れるため、公立園では臨時職員の加配、公設民営保育園では委託料の加算、民間園に対しては助成を行う。	保育を必要とする要件を持つ障害児を受け入れるため、公立園では臨時職員の加配、公設民営保育園では委託料の加算、民間園に対しては助成を行う。		
年度実績	全保育園37か所		全保育園39か所		全保育園38か所		全保育園40か所	
年度評価	A		A		A		A	
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容	
	新規開設園を含めすべての保育園が障害児保育の受け皿となり、実際に障害児の受入をした保育園へは職員加配にかかる助成等を行いました。(年度目標に対する取組以外)		新規開設園を含めすべての保育園が障害児保育の受け皿となり、実際に障害児の受入をした保育園へは職員加配にかかる助成等を行いました。(年度目標に対する取組以外)		新規開設園を含めすべての保育園が障害児保育の受け皿となり、実際に障害児の受入をした保育園へは職員加配にかかる助成等を行いました。(年度目標に対する取組以外)		新規開設園を含めすべての保育園が障害児保育の受け皿となり、実際に障害児の受入をした保育園へは職員加配にかかる助成等を行いました。(年度目標に対する取組以外)	
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項	
	次年度開設する園での実施		全保育園での継続実施		次年度開設する園での実施 全保育園での継続実施		次年度開設する園での実施 全保育園での継続実施	
							R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由	
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率	100 %
	A		新規開設園を含めすべての保育所が障がい児保育の受け皿となり、実際に障がい児の受入をした保育園へは職員加配にかかる助成等を行いました。今後も事業を継続して行い、保育士等を手厚く配置することにより、障がいのある子どもへの保育の充実を図ります。					

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	保育士等研修事業				方向性	継続	掲載頁	P 71
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課		
	施策の方向	保育サービスの充実						
関連計画	1		2					
	3		4					
施策内容と目標	認可保育園や認可外保育施設等の保育従事者を対象に研修を実施し、全市的に質の高い保育を提供することを目指します。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)			
	研修回数		年10回(H25)		年12回			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1			
	年10回	年4回	年10回	年10回	年10回			
年度実績	年10回	年7回	年10回	年10回	年10回			
年度評価	A	A	A	A	A			
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容	
	市内の保育従事者を対象とした研修会を行い、延べ756名の参加がありました。		市内の保育従事者を対象とした研修会を行い、延べ659名の参加がありました。		市内の保育従事者を対象とした研修会を行い、延べ751名の参加がありました。		市内の保育従事者を対象とした研修会を行い、延べ868名の参加がありました。	
	(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)	
取組状況	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項	
	研修内容の充実		研修内容・回数の充実		研修内容の充実		研修内容の充実	
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率	
	A	研修の実施にあたっては、毎回実施後に参加者アンケートを実施し、アンケート結果から研修内容を精査し、次年度の研修計画につなげてきました。実施回数としては目標値より少ない結果となっていますが、保育所等で課題になっていることや取り入れたい保育内容等をテーマとして、必要な回数を実施し、質の維持・向上につながるよう研修を実施してきました。今後も保育の質の維持・向上につながるよう、研修内容を精査しながら実施します。				83 %		

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	家庭的保育事業				方向性	拡大	掲載頁	P 72	
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課			
	施策の方向	保育サービスの充実							
関連計画	1		2						
	3		4						
施策内容と目標	保育園の代替機能として、市に登録している家庭的保育者が、自宅で一定の要件のもとに児童の保育を行います。 ※平成27年度より子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の4類型のうちの1つとして実施								
指標	指標			現状値(H26)		目標値(R1)			
	預かる子の数			26人(H25)		30人			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	家庭的保育者7人による児童26人の保育を実施する。	家庭的保育者6人による児童24人の保育を実施する。	家庭的保育者6人による児童24人の保育を実施する。	家庭的保育者6人による児童24人の保育を実施する。	家庭的保育者4人による児童18人の保育を実施する。				
年度実績	家庭的保育者7人 預かり児童定員26人	家庭的保育者6人 預かり児童定員22人	家庭的保育者6人 預かり児童定員24人	家庭的保育者6人 預かり児童定員24人	家庭的保育者4人 預かり児童定員18人				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	保育室の預かり児童数増加に向けて家庭的保育補助者研修を実施するなど、待機児童対策及び多様な保育ニーズへの対応を図った。 (年度目標に対する取組以外) 今年度より開始された子ども・子育て支援新制度への対応を図った。		市委託事業から認可事業への移行への対応を図った。地域型保育事業者として、各保育室において適切に保育の提供が行われた。 (年度目標に対する取組以外) 子ども・子育て支援新制度において確保が必要とされている連携施設の調整を図った。		家庭的保育者で構成する家庭的保育連絡会において助言等するなど、地域型保育事業者として、各保育室において適切に保育の提供が行われるよう対応を図った。 (年度目標に対する取組以外)		保育士による巡回指導で助言等するなど、地域型保育事業者として、各保育室において適切に保育の提供が行われるよう対応を図った。 (年度目標に対する取組以外)		保育士による巡回指導で助言等するなど、地域型保育事業者として、各保育室において適切に保育の提供が行われるよう対応を図った。 (年度目標に対する取組以外) 令和元年4月入所者数 15人
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
家庭的保育者の定年による保育室数減少に伴う預かり児童定員減少への対応		預かり児童定員減少への対応		預かり児童定員減少への対応		預かり児童定員減少への対応		定年前に辞められた保育者が2名いたため。また、「3歳の壁」対策や幼児教育・保育の無償化による3歳以降の需要増が見込まれるため、保育所の整備を優先に行い、家庭的保育の整備を調整してきたため。	
5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)						(数値目標がある場合) 達成率	60 %
	C	待機児童解消対策として、家庭的保育事業は新たに整備する予定がなく、既存施設の閉所に応じて年度目標を下げてきたことから、計画策定当初に立てた目標値30人は達成しませんでした。今後も地域型保育事業の一つとして、各保育室において保育の提供が適切に行われるよう、巡回指導等を積極的に実施します。							

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	認可保育園(民間)への助成				方向性	継続	掲載頁	P 72	
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課			
	施策の方向	保育サービスの充実							
関連計画	1		2						
	3		4						
施策内容と目標	多様な保育ニーズに応え、子どもが安全で快適な生活ができるよう、民間保育園の運営費及び施設整備等を助成します。								
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)				
	助成対象数		20か所(H25)		民間保育園全園				
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	民間保育園全園に対し、運営費や施設整備等の助成を行う。	民間保育園全園に対し、運営費や施設整備等の助成を行う。	民間保育園全園に対し、運営費や施設整備等の助成を行う。	民間保育園全園に対し、運営費や施設整備等の助成を行う。	民間保育園全園に対し、運営費や施設整備等の助成を行う。				
年度実績	民間保育園全園(30園)	民間保育園全園(32園)	民間保育園全園(31園)	民間保育園(33園)	民間保育園(35園)				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	民間保育所における自主的な施設経営の促進、経営基盤の安定及び強化、入所児童の処遇向上を図るため、保育士雇用、延長保育、一時預かり、障害児保育などの助成を行った。		民間保育所における自主的な施設経営の促進、経営基盤の安定及び強化、入所児童の処遇向上を図るため、保育士雇用、延長保育、一時預かり、障害児保育などの助成を行った。		民間保育所における自主的な施設経営の促進、経営基盤の安定及び強化、入所児童の処遇向上を図るため、保育士雇用、延長保育、一時預かり、障害児保育などの助成を行った。		民間保育所における自主的な施設経営の促進、経営基盤の安定及び強化、入所児童の処遇向上を図るため、保育士雇用、延長保育、一時預かり、障害児保育などの助成を行った。		民間保育所における自主的な施設経営の促進、経営基盤の安定及び強化、入所児童の処遇向上を図るため、保育士雇用、延長保育、一時預かり、障害児保育などの助成を行った。
	(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
保育ニーズの変化等に対応していくため、国や県の動向を注視し、新たな補助事業の把握に努め、必要性を見極めながら補助メニューの追加や変更を検討していく。		待機児童解消を目指すとともに、保育の質を確保するための補助メニューの追加や変更を検討していく。		待機児童解消を目指すとともに、保育の質を確保、保育士確保などの補助メニューの追加や変更を検討していく。		待機児童解消を目指すとともに、現場の負担を減らし、質の高い保育を提供することを目的とし、補助メニューの追加や変更を検討していく。			
5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率		100 %	
	A	国・県の動向を見据え、必要な項目を見極めながら補助事業を行いました。職員の処遇改善、環境整備が進み、質の高い保育の提供につながっています。今後もさらなる質の向上を目指し、保育環境の充実を支援する体制を整備します。							

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	産休明け保育事業				方向性	継続	掲載頁	P 75	
計画体系	基本目標	乳幼児期の教育・保育			担当課	保育課			
	施策の方向	産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備							
関連計画	1		2						
	3		4						
施策内容と目標	産休明け保育を導入します。								
指標	指標			現状値(H26)		目標値(R1)			
	実施施設数			2か所(H25)		7か所			
年度目標	H27		H28		H29		H30	R1	
	6か所		7か所		14か所		18か所	20か所	
年度実績	7か所		13か所		17か所		18か所	20か所	
年度評価	A		A		A		A	A	
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容	R1の取組内容	
	公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園5園で実施。		公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園6園、小規模保育事業所5園で実施。		公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園6園、地域型保育事業所9園で実施。		公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園7園、地域型保育事業所9園で実施。	公立保育園1園、公設民営保育園1園、民間保育園7園、地域型保育事業所11園で実施。	
	(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)	(年度目標に対する取組以外)	
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項	R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由	
次年度開設する園での実施		次年度開設する園での実施		次年度開設する園での実施		次年度開設する園での実施	認可保育所及び地域型保育事業等の新規園の開園に伴い、保育施設数が増加しているため。		
5年間の評価と総括	評価			(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率	286 %
	A			新規園を開設する際の募集要項において、実施するよう努めていただく特別保育等の1つに産休明け保育事業を含めることで、実施施設数が増加しました。それにより、産休明けから仕事に復帰する必要がある保護者等が利用できる施設の選択肢を増やすことができました。今後も保育所の申請状況等より保護者のニーズを把握しながら、必要により実施施設の増加を検討していきます。					